

---

# 平成28年 第1回定例会

## 代表質問 岡元由美議員

平成28年 2月25日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の岡元由美でございます。

昨年9月、国連で持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。宣言の冒頭には、2030年までにあらゆる貧困と飢餓に終止符を打つこと、人権を保護し、ジェンダー平等と女性・女兒の能力強化を進めることなどが決意され、全ての課題を貫く前提として、誰一人取り残さないとの誓いが明記されました。71万区民の命と生活を守る本区の姿勢も同様でなければならないと考えます。区議会議員も一翼を担うものとして、その責務を果たしていく決意を持って質問をさせていただきます。

初めに、平成28年度予算案についてお伺いします。

「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる国際都市おおた」を実現するためにとの基本方針のもと、予算編成された一般会計は2573億6425万7000円、前年度比72億4241万円、2.9%増の積極的予算となっています。予算案の概要には全国初の施策が三つ、都内初が一つ、23区初が四つ、先駆的施策が六つと大田区の勢いを感じさせる施策が示されています。

性質別歳出を見ますと、待機児童解消への対応や障害者自立支援給付費などにより扶助費が21億円増加しているものの、人件費及び公債費の減により義務的経費は4億円の減少となっています。加えて、社会資本の整備を図る投資的経費も昨年を引き続きの減となる一方、保育関連施設支援や公共施設の運営費維持管理費など、その他の経費が82億円と大幅に増えています。公共施設の改築や橋梁の耐震性向上などは投資的経費ではありますが、むしろ加速化する老朽化への対応や減災対策の観点からすれば、義務的性質の濃い経費であると考えます。そういった意味で財政の硬直化は今後も継続することから、全庁的な財政運営に対する意識が必要であると考えます。目的別で見ても、福祉費の増に加え小中学校の改築、LAN環境整備など中学校のICT教育推進、学校図書の実充などにより、教育費が37億円増の計上となっています。GDPに占める学校教育費の公的負担

割合が、日本はOECD諸国の中で著しく低い状況ですので、教育費の増加は歓迎すべきと考えます。本予算案に込められた区長の思いをお聞かせください。

次に、データヘルス計画に基づく保健事業についてお伺いします。

平成24年度第3回定例会の代表質問でも、レセプトの分析及び活用の提案をいたしました。実施に向けて進められるとのことで非常に期待しています。平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略において、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持・増進のための事業計画として、データヘルス計画の作成公表、事業実施、評価等の取り組みを全ての健康保険組合、市町村国保が行うことを求めるとされました。レセプト情報を見ますと、本区は生活習慣病の患者1人当たりの医療費が23区で最も高くなっています。医療費が高額な疾病のトップは腎不全で、腎不全は生活習慣病の糖尿病が起因となるケースが大半です。レセプト情報の分析から抽出された本区の特徴は、1 医療機関への受診率が高い、2 高額レセプトの発生割合が高い、3 特定健康診断結果の異常値放置者、生活習慣病治療中断者が多い、4 ジェネリック医薬品の普及率が低いでした。

受診率の高さは軽症の段階で治療し、重症化を防ぐことが目的であれば、むしろ医療費の抑制につながるはずですが、現状は重複受診や頻回受診で同じ薬を何度も処方されることによる残薬が指摘されています。また、特定健康診断を受診して異常値と診断されながら、それを放置、あるいは生活習慣病の治療を中断する人が多いことは症状悪化を引き起こし、高額レセプトの発生割合も当然高くなります。このような傾向は3年半前にも指摘させていただいておりますが、放置や治療中断など、積極的に治療に向かわない人たちに對する支援も含め、データヘルス計画ではこうした課題にどのように取り組んでいかれるのかお知らせください。

最後に、ジェネリック医薬品の普及率についてですが、医師に処方された薬剤を変更することへの抵抗感があるとの声も聞かれます。そもそも処方段階でジェネリックにさせていただくことで、患者の精神的負担が軽減されたいと考えます。医師会の先生方のご協力が不可欠ですので、ぜひご理解をいただけますよう働きかけをお願いいたします。今後、保険者として、国民健康保険加入者の健康増進や医療費抑制に向けてどのような取り組みをされるのかお伺いします。

次に、出産・育児支援事業かるがもについてお伺いします。出産や子育てに向けての不安や悩みを抱える女性に保健師、助産師、看護師などの専門職が面談する事業が新規に開始されます。品川区では、昨年11月から国や都からの補助金を活用した相談事業をスタートしています。予約制で1回30分程度の面談を行い、面談終了後に1万円の育児用品などが購入できるカタログを提供するものです。本区のかるがも事業は、予約なしで妊娠

届提出時に面談を行うとのことですが、妊娠届の提出は現在、保健所、健康づくり課、各地域健康課のほか、各特別出張所やうぐいすネットなど複数の窓口で受け付けています。今回、非常勤で雇用する専門職は6名とのことですが、どのような体制で面談を実施されるのかお伺いします。

この事業の目的は、面談者との信頼関係を築いて、妊娠、出産から育児期間中まで一貫して支援することにあります。体力が回復し切らないまま育児と格闘し、心身ともに疲弊してしまう産後1か月までの時期に、面談をした保健師さんとの電話相談や、すこやか赤ちゃん訪問を実施する保健師さんとの面談情報の連携など、継続した支援はどのように行われるのかお伺いします。

面談の開始は4月からになりますが、既に妊娠届を提出している方も4月以降面談を受け、カタログギフトを受け取ることは可能です。しかし、新たな事業をご存じないまま出産を迎えられる方もいらっしゃると思います。妊婦健診を実施している医療機関へのポスター掲示なども考えられますが、こういった方々への周知についてどのような準備をされているのかお伺いします。

もう一つの新規事業きずなメールは、広川議員が提案していたものですが、こちらも出産前後から子育て期の母親の孤立を防ぎ、情報提供の有効なツールであります。きずなメールの登録推進とともに、このきずなメールにかかるがもの情報を配信し、周知していただくよう要望いたします。先月、本区で3歳の男児が虐待により死亡するという痛ましい事件がありました。毎日のように、どこかで幼い子どもが犠牲になるニュースが後を絶ちません。妊娠前後、赤ちゃんを支援する施策はありますが、母親やパートナーにこそ支援の手が必要です。虐待の芽を摘むためにも、特に若年の妊婦や母親への支援強化を要望いたします。

次に、若年性認知症施策についてお伺いします。

厚生労働省は、平成18年度から20年度までの3年間の調査で、18歳から64歳における人口10万人当たりの若年性認知症の人数は47.6人であり、割合的には男性が多かったと公表しています。本区に当てはめると、およそ200の方が若年性認知症の可能性があると推測されます。認知症は脳に何かの刺激がないと進行しますから、進行の早い若年性認知症はなおさら、早期発見、早期治療、早期トレーニングで維持改善が求められます。しかし、受け皿であるべき若年性認知症に特化したデイサービスやデイケアなどの福祉サービスは極端に少なく、2号被保険者である若年性認知症の方々は、要介護高齢者の中で苦痛を感じながら一緒にサービスを受けているのが現状です。

若年性認知症の推定発症平均年齢は働き盛りの51歳です。認知症という診断を受けて

も、本人が病気そのものを受け入れられない初期の混乱状態では、腕力も強く、施設職員には高い専門性が要求されます。練馬区では、練馬若年認知症サポートセンターが開設され、公園や道路の美化運動、料理、農園管理、就労型支援と専門性の高いデイサービスを展開しています。また、大分県宇佐市安心院の社会福祉協議会は、福岡大学の山田達夫教授の指導のもと、料理、運動、昼寝のプログラムを実施し、軽度認知障害患者の18人中16人が改善したとの報告があります。本区においても、若年性認知症に特化した早急な支援の取り組みが必要であると考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、保育サービス基盤の拡充についてお伺いします。

子ども・子育て支援新制度がスタートし、多くの自治体が保育施設の整備に取り組む中、保育人材の確保が喫緊の課題となっています。国の推計によると、平成29年度までに都内で約2万2000人の保育士不足が見込まれるとのこと。区では、宿舍借り上げ支援事業に加え、平成28年度には保育人材情報ポータルサイトの開設や区内の保育施設に対し、人材確保に関する専門的な知見を有するアドバイザーの派遣などを予定しており、保育人材確保に向けた支援にも積極的に取り組んでいることを高く評価します。

こうした中、家庭福祉員、保育ママは、保育士、看護師などの有資格者のほか、育児経験のある方も活躍できる、まさに地域力を生かした保育制度であると考えます。利用された方からも家庭的な雰囲気の中、愛情深く保育していただき本当によかったとの声が寄せられています。区としても、グループ保育室の設置など場所の提供を行っていますが、保育ママはあまり増えていないのが現状で、その理由として、みずからの育児を終えて20年程度の時間的経過があり、体力や時代の変化への対応に自信が持てないことではないかと考えました。そこで、保育ママの現場を見学したり、現在保育ママをされている方から話を聞いたり、一定の研修期間を設けることなどで長年のブランクによる不安を解消し、自信を持って従事することができるのではないかと思います。家庭福祉員制度については、保育の質を担保しながら一層充実させるべきだと考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

今回、新規事業として、事業所内保育施設の支援の予算が計上されており、本区も事業所内保育所を普及させる取り組みが進んだものと期待しております。かつて視察したパリの空港内の託児所は、空港関連の企業が出資し合って設置、運営され、その出資割合に応じて複数の企業の社員が共同利用できるようになっていました。フランスでは、3歳になると幼児学校に通うので、ここでは0歳から2歳までの子どもたちが保育されていました。一つの事業所で保育所を運営するには、財政負担や保育需要の変化などの課題がありますが、複数の事業所が共同出資するこのような仕組みがあれば、事業所内保育施設がもっと

普及し、女性の活躍促進が図られるとともに、待機児解消にとっても非常に有益であると感じました。区が進めようとしている事業所内保育所の開設支援の概要とこれまでの進捗状況、また保育の質をどのように担保するのかお伺いします。

来年度、区が所有者から土地、建物を一括借り上げし、保育事業者に転貸する事業が始まります。これまでも区は、園舎を建設した土地の所有者と保育事業者のマッチングによる取り組みを進め、今年4月には、区内でも保育ニーズが高い都営浅草線馬込駅のすぐ近くに定員80名の認可保育所を開設することになりました。保育所整備に係るマッチング事業は待機児解消に有効であると考えますが、現在の進捗状況と今回の事業における効果についてお聞かせください。

次に、羽田空港跡地第1ゾーンについてお伺いします。

1月の大田区都市計画審議会において承認され、国家戦略特別区域諮問会議を経て内閣総理大臣の認定も受け、羽田空港跡地第1ゾーンの基盤整備が開始されることになりました。今後、基盤整備と並行して官民連携による手法を採用し、平成32年のまちづくりの概成を目指していくこととなります。世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点の形成、HANEDAゲートウェイを形成するというコンセプトと五つの基本方針、三つのゲートウェイ、七つのプロジェクトが示されていますが、民間活用するにも、区が実質的に運用していく産業交流施設については、置き込みたいと考える量的数値を示す必要があるのではないかと考えます。つまり、この程度の規模を置き込む形状を描いてくださいとなるのではないのでしょうか。また、この計画がつくられた平成22年当初から5年が経過し、運用開始まではさらに4年を要します。オリンピック・パラリンピックに向けても大きく変化していく中で、先を読んでいかなければなりません。そのためには、専門家を交えた検討を十分に行った上でプロポーザルを行うべきと考えます。区長のお考えをお聞かせください。

重点プロジェクトのうち、先端産業分野の企業誘致、起業・ベンチャー企業の支援、競争プロジェクトの推進については、産業交流施設を中心に、大田区が区内企業とのマッチングを図りながら進めていくものと理解しています。これまで様々な交流や区内企業の支援は産業プラザで行ってきましたが、新たにできる産業交流施設と産業プラザのすみ分けをどのように考えているのかお伺いします。

人が集まる拠点は重要ですが、人と人、技術と技術をつなぐ力、マッチング機能こそ不可欠だと考えますので、今後も積極的な支援をお願いいたします。

昨年訪日外国人数は1973万7000人で、羽田空港の利用者数も国土交通省発表の速報値で約7531万人となり、国際線の利用者は27年度約1274万人を記録し、26年度より約

20%増加しています。2月18日は、長年の懸案であった羽田空港に関する日米航空交渉がまとまり、アメリカから羽田に直接来訪される旅行者も増えてくるものと思われます。

そこでお聞きします。空港跡地でのクールジャパンの展開についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

文化・アート産業の創出についてですが、本区には様々な文化的資産があり、区民や企業の皆さんが収集してきた価値ある芸術品もたくさんあります。せっかくの文化的資産が散逸することのないよう、本区にゆかりのある方々をその土地の記憶とあわせて発信していくことは重要であると考えます。アニメ、漫画のルーツと言われる浮世絵ですが、近代浮世絵師の1人、川瀬巴水は晩年の10年間を大田区で暮らし、代表作「馬込の月」をはじめ多くの傑作を残しています。国内ではあまり知られていませんが、スティーブ・ジョブズが川瀬巴水のコレクターであることは有名で、川瀬巴水の作品はユニセフのグリーティングカードに使われるなど、海外では非常に人気があります。第2ゾーンに整備されるホテルや国際交流施設の利用者が、川瀬巴水作品の鑑賞を目的に羽田空港に訪れるような観光の目玉になると思います。また、並行して勝海舟記念館や郷土博物館の整備を行うとともに、馬込文士村などの文化的資産を国内外に発信し、区内へ誘客するための方策の検討をぜひ進めるべきと考えています。跡地における観光案内の機能、羽田の歴史の伝承というプロジェクトについて、その進め方とあわせて区長のお考えをお聞かせください。

おもてなしエントランスの形成についてですが、都内には、今、たくさんのアンテナショップができて各地の名産が販売されています。わざわざ足を運んでまで買いに来ていただくには、現地以外では扱っていないものや鮮度で他を圧倒するようなものなど、希少価値の高い魅力が必要ですが、おもてなしエントランスではどういった物産販売を想定されていますでしょうかお伺いいたします。

次に、新空港線についてお伺いします。

区はこれまで、各種イベントにおいて区民への広報啓発に努め、整備促進の機運を高めてこられました。特に昨年開催された新空港線整備促進区民協議会において、関西大学の宮本勝浩名誉教授の講演で、大田区における新空港線の経済波及効果は約1428億2200万円、雇用創出効果は約9158人との試算が示されたことは区民の機運上昇に大きく貢献したと感じます。3月末には、15年ぶりに国の交通政策審議会の答申が発表される予定です。去る2月8日には、松原区長が石井国土交通大臣に新空港線の早期整備着手について直接要請をされたと伺いました。こうした働きかけは実現に向けた大きな後押しになると考えます。その際の状況と区長のご決意を改めてお伺いします。

答申の結果次第では、今後、鉄道事業者のトップと区長が緊密な連携を図り、新空港線

の実現はもとより区の負担軽減のために、最大限の努力をしていただくようよろしくお願いいたします。

次に、公共施設整備計画についてお伺いします。

大田区公共施設白書において、施設種別ごとに示されていた配置状況図ですが、適正配置方針素案では、4地域庁舎ごとに全ての施設の配置状況が一覧にされ、18出張所単位に施設の数量が示されるなど、大田区の公共施設の全体像や配置傾向の見える化が実現されました。今後、45年間にかかる公共施設の更新費用は約6071億円、年平均135億円が必要になると試算されています。また、長寿命化等による更新時期の延長とともに、建て替え時期を平準化することで年間の費用を平準化する必要があるとされています。持続的な財政運営を行うためには当然の試算ですが、リーマンショック等による歳入の激減から、おた未来プランの計画を下方修正した経緯もあり、小中学校の建て替えが遅れています。現在は公共施設整備計画（後期）で定められた年2校の改築ペースですが、このままいくと築100年という学校も出てきてしまい、教育環境の悪化や不公平感を子どもたちに強いることになり、区民に対しても説明がつかない状況になります。この改築ペースを増やしていくお考えはありますか。また、この数年間の整備状況を振り返ると、必ずしも建築年数の順番ではないと感じます。これまでの整備の優先順位の基準、考え方についてもあわせてお聞かせください。

総務大臣通知により、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定していくことになっています。策定に当たっては、施設数や延べ床面積の縮減に関する数値目標の設定、PPPやPFIなど、民間技術、ノウハウ、資金等の積極的な活用の検討などが挙げられています。数値目標については施設数、延べ床面積とも抑制することになると聞いておりますが、どのような検討をされているのかお伺いします。

小中学校についても、地域の状況や行政需要等に応じ機能の置き込み、複合化を図っています。学校複合化の先進事例である京都市立御池中学校を視察させていただきました。複合化検討のきっかけは、平成13年当時、児童・生徒数が著しく減少し、自治区連合会と小中学校PTAから統合要請されたことでした。当時、京都市の財政が逼迫した状態にあったこと、市として初の大規模複合施設の整備で、整備後の維持管理のノウハウを全く持っていなかったこと等からPFIが導入されました。PFIの効果は、整備費用が従来方式に比べて約3分の2と大幅な削減が図れた上、15年間の分割払いで財政支出が平準化できたことです。その他、設計から建築、維持管理まで一括発注することで、将来の生徒数の変化等に対応できる管理運営を考えた設計になり、実際にオフィススペースとして使用していた6階、7階は、マンション建設等で増加した生徒及び教員に対応して教室

や職員室に改築されていました。また、仕様発注ではなく性能発注にすることで、民間業者の持っているノウハウが活用しやすくなり、コスト削減につながりました。さらに、京都ならではの特征ですが、公立の中学校では決してつくれない立派なお茶室があり、地域の茶道の先生方にお手前を教えていただいているとのことでした。伝統文化を継承できる素晴らしい環境でした。複合施設には保育所、老人デイサービスセンターのほかに、レストラン等の商業施設が入っています。

本区においても駅近など地域の実情をよく見ながら、小中学校を中心に、出張所や図書館、いこいの家など、複合化や統廃合といった方針が今年度中に決定される予定ですが、整備費用の削減のためにどのような手法を検討されているのかお伺いします。

公共施設の適正配置を考えると、公共施設の約48%を占め、延べ床面積が最も多い学校施設についても複合化を含めた検討が重要になると考えます。現在、学校施設については教育委員会が所管されていますが、このままの体制を維持することで問題はないのでしょうか。区長部局が中心となって検討する体制を整備すべきと考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、可燃ごみ収集の民間委託の開始など、事業の大きな見直し方針が明らかにされたことに関連して伺います。

本区は、平成29年度からの可燃ごみ収集業務の委託開始という方針決定をされました。他区がいまだに明確な方針を示せない状況において、高齢化の進展など、今後ますます多様化する区民ニーズを踏まえた適切な体制を整えていくという意味で、基礎的自治体としての確かな判断であると評価しますが、方針決定に至った区の考え方をお聞かせください。

清掃事業移管においては、清掃事務所など清掃事業用の施設や土地についてもあわせて都から区へ譲与が行われ、平成12年4月の移管から20年間、用途が清掃事業に限定されていると伺っています。移管当時から老朽化が進んでいた大森清掃事務所と蒲田清掃事務所はいずれも旧耐震基準の建物で、大森清掃事務所は耐震診断の結果、改築工事が行われ平成23年度に竣工しました。その際、建物譲与契約で定められた用途指定や時間的な規制によって複合化などが図れず、これまでと同じ清掃事務所として改築されたものと考えますが、そのときの状況をお知らせください。

蒲田清掃事務所については、駅前道路に面し、蒲田駅から約300メートルという好立地にあり、今後の蒲田のまちづくりなども考えると、大森清掃事務所と同様に都の用途指定に従い、現地で引き続き同じ清掃事務所として建て替えるということはないかと考えます。加えて、現地での建て替えとなると、蒲田地区のどこか別の場所に仮設事務所も必要となります。この場合、それに必要な土地や建物に関して多くの予算が必



要になります。また、現在の場所で今後も事業を継続する場合、通勤・通学など蒲田駅へ向かう多くの人が行き交う現在の場所で問題はないのでしょうか。蒲田清掃事務所の立地について、区はどのように評価されているのかお伺いします。

清掃事務所はごみの収集作業における拠点であり、区民と清掃事業をつなぐ大切な場所であると理解しています。しかし、収集作業の1日の流れを考えてみますと、まず、清掃車は朝、多摩川清掃工場内の事業所、または雇上会社を出発した後、清掃事務所に収集職員を迎えに行きます。その後、収集現場に向かい、収集現場と清掃工場を何度か往復し、昼食時に清掃事務所へ職員を送っていき、午後の作業開始に合わせて清掃事務所にまた迎えに行きます。そして、1日の作業終了後に、その日4回目となる職員の送迎が行われます。ごみの収集のための収集現場と清掃工場の往復以外に、職員の送迎のために清掃車が何度も清掃事務所との往復をすることにより走行距離が延びることは、収集作業の効率上の問題だけではなく、清掃車の事故など区民の安全・安心の観点、またCO<sub>2</sub>の排出増加などによる環境負荷の観点などからも好ましいものではないと考えます。こうした現状を改善するには、清掃車の目的地である清掃工場と収集作業の拠点である清掃事務所が同一の場所にあることが、最も理にかなったものではないかと考えます。

蒲田清掃事務所は現在、公共施設整備計画（後期）において、改築等、早期の計画策定がうたわれています。計画に際しては、区民の皆様のご意見も聞いていくべきと考えますが、区はこの計画について、今後の蒲田のまちづくりや区民の安全・安心などを踏まえて、どのようにお考えかお聞かせください。また、この計画についての現在の状況もあわせてお聞かせください。

最後に、学校図書室の充実についてお伺いします。

学校図書室は、これまで教育委員会としてPTAやボランティア、区立図書館などの支援を受けて運営に取り組んでこられました。先日の教育委員会委員長の所信表明で、全ての教科の基礎となる言語能力の向上に着目した読書指導を重視しているとのお話がありましたが、我が会派としても、子どもたちの成長や学力の向上を目指す読書活動の推進のために、学校司書の配置とその活用の充実を毎年要望してまいりました。来年度予算では、学校における読書指導に常勤ではなく非常勤の学校司書を配置するとのことですが、学校図書室の現状はどのようになっているのかお伺いします。

今、学校の教育活動全般を支える学校図書室は、読書のみにとどまらず、学習や情報収集の機能を持つことが期待されています。児童・生徒がみずからの必要な情報や知識が得られ、自主的な学習活動が展開できるようお願いいたします。

そこで、来年度予定されている学校司書の役割と今後どのように学校図書室を充実させ

ていくのかお伺いします。

最後に、先ほど伊藤議員も質問されていましたが、中央防波堤埋立地について一言申述べさせていただきます。昨年の第3回定例会における我が会派の玉川議員の代表質問に対し松原区長は、大田区の帰属実現に向け、速やかに事務レベルの折衝をはじめ、所要の手続きを進めてまいりたいとのご答弁でしたが、今定例会の開会挨拶では、なかなか進展しないことにつきまして苦慮しているとのご発言でした。この地の埋め立てが始まって以来、42年間帰属を決められないまま今日に至っています。私たちはこの難しい帰属問題について、公平で公正な論拠に基づき、正しい解決ができるのだということをきちんと示していくべきと考えます。今、その一步を大田区から進めていただくことを強く要望いたしまして、全質問を終了いたします。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶ 松原 区長

岡元議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、平成28年度予算案に込めた思いについてのご質問でございますが、予算編成に当たりましては、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向け、四つの重点課題を掲げ対応をいたしました。議員ご指摘のとおり、先進的、先駆的な取り組みを進める予算とすることができたというふうに自負しております。出産から育児までの切れ目のない支援、保育園待機児童解消に向けた対策の強化、学校における読書指導の充実や計画的な学校改築など、子どもたちの成長を育むための予算を重点的に配分をいたしました。大田区元気シニア・プロジェクトの展開や福祉と医療のさらなる連携強化などを通じ、住み慣れた地域で誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。また、防災力、防犯力の強化を進め、区民はもちろん来訪者の安全・安心を確保してまいります。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、次世代に夢と遺産（レガシー）を残すとともに、全国初の特区民泊制度を生かして、多くの来訪者をおもてなしの心を持ってまち全体でお迎えをいたします。蒲田駅や大森駅周辺地区、臨海部、羽田空港跡地等、スクエアなまちづくりや新空港線の整備を進めるなど、暮らしやすくにぎわいのあるまちづくりを加速してまいります。区政の重要課題解決に向けて中長期的な視点から予算を編成いたしました。この予算によりまして、70万区民の皆様とともに、「魅力的で住み続けたい おおた」の実現のため、取り組みを一層加速させてまいりたいと思っております。

次に、国保のデータヘルス計画についてのご質問ですが、区民お一人おひとりが健康を保持増進し、健康に暮らせるまちづくりは区政の目標の一つであります。特定健診・特定保健指導の重要性は変わりませんが、今後は健診データとレセプトデータの分析により、対象となる方を特定して、高額レセプトの要因の一つである糖尿病の重症化予防、健診異常値を放置している方への受診勧奨、生活習慣病の治療を中断している方への受診勧奨など、国保の保険者として効果が見込める保健事業を着実に実施して成果につなげてまいります。

次に、国保の健康課題についてのご質問でございますが、データ分析によりまして国保の健康課題が明確になり、医療保険者として、被保険者の方に対してよりのめを絞った働きかけができますようになりました。国保の健康課題についてデータを示してお知らせするとともに、被保険者の方の健康意識を高め、各保健事業の周知、普及啓発を行いながら、

きめ細かく事業を展開してまいります。関係医療機関の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、被保険者の皆様の健康保持・増進を図り、医療費の伸びの抑制につなげてまいりたいと思います。

次に、出産・育児支援事業かるがもについての三つのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、非常勤で雇用する専門職6名はどのような体制で面談を実施するのかとのご質問でございますが、非常勤職員は健康づくり課に2名、地域健康課に1名ずつ配置し、妊娠届け出時に妊婦と面接を行う予定です。各特別出張所や平日夜間、休日に本庁舎で妊娠届を提出された方には、担当の地域健康課に予約していただき面接を行います。また、本庁舎では土曜日の予約も受け付けます。次に、妊娠中から出産後までの継続した支援についてのご質問でございますが、妊娠届け出後の早い時期に面接を実施し、いつでも電話や面接での相談ができることを情報提供するとともに、必要な方には支援プランを作成いたします。また、面接をした全ての妊婦さんの記録は出産後も、すこやか赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査に引き継ぎ、保健所と子ども家庭部等が連携して継続した支援を行ってまいります。

次に、事業の周知方法についてのご質問ですが、本年1月以降に妊娠届を提出された方には、個別に事業案内を郵送し、お住まいの地区を担当する地域健康課で面接を受けていただくようお知らせする予定です。同時に、産婦人科などの医療機関に対して事業周知のためのポスター掲示をお願いしてまいります。また、7月に開始予定の情報配信サービス大田区きずなメールを活用し、事業周知を図ってまいります。

次に、若年性認知症の方への早急な支援の取り組みについてのご質問ですが、若年性認知症の方の支援を進めるためには、医療につなげることをはじめ、総合的に対応していく必要があると認識をしております。認知症が進行した場合に、いわゆる認知症デイサービスの利用が現実的な選択肢であると考えます。認知症デイサービスでは、若年性認知症を含めた軽度認知障害の方向けのプログラムの導入を検討している法人もあると聞いております。今後、認知症施策につきましては、早期発見、早期対応の強化を図ることなど、これまで以上に充実強化を図ることが重要であると考えております。若年性認知症の方への支援に関しましても、認知症施策全体を体系化していく中で取り組んでまいります。

次に、家庭福祉員制度をより一層充実させるべきではとのご質問でございますが、家庭福祉員制度は、保育ニーズが高い低年齢児を対象とし、待機児解消対策においても重要な役割を担っております。制度を充実させるためには家庭福祉員の増員、質の確保された保育を提供できる環境を整備することが必要でございます。公共施設を有効に活用し、こ

れまでにグループ保育室を7施設整備してまいりました。来年度におきましても、新たに1施設整備する計画でございます。また、保育の質の向上に向け、巡回指導や研修の実施に加え、区立保育園の保育士が保育技術に関する相談対応を行うなど、支援の充実にも努めているところでございます。今後も家庭福祉員制度の拡充に取り組んでまいります。

次に、事業所内保育所の開設支援についてのご質問でございますが、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりは、社会全体で取り組むべき重要課題であると認識しております。事業所内保育事業は、地域力を生かした待機児解消対策として意義ある取り組みと考えております。事業所内保育所の運営は条例で基準を定め、指導と支援を行うことにより、保育の質の確保に努めてまいります。現在、東京工業大学におきまして、平成29年4月に定員の一部を地域に開放する事業所内保育所の開設を計画し、区と協議を進めているところです。今後も子育てしやすい、働きやすい環境づくりを進めるため事業所内保育所の設置促進を図ってまいります。

次に、保育所整備に係るマッチング事業についてのご質問ですが、待機児解消対策を進めるに当たって、保育ニーズが高い地域を重点地域に定め、保育施設の整備を進めているところです。これまでも不動産物件の情報と保育事業者をマッチングさせ、保育所を整備してまいりました。さらに、都内初の取り組みとして、区が土地と建物を借り受け、保育運営事業者に転貸する保育所整備事業を開始しました。この事業の目的は、保育所整備に適した不動産物件の掘り起こしを進めることです。現在、仲池上一丁目の整備用地に保育所を開設するため準備を進めているところです。今後も、待機児ゼロの実現に向け保育サービス基盤の拡充に努めてまいります。

次に、羽田空港跡地について、専門家を入れたプロポーザルについてのご質問ですが、昨年7月に羽田空港跡地第1ゾーン整備方針を策定し、2020年のまちづくりの概成に向けて取り組んでいるところでございます。具体化に向けては、民間事業者の活力を取り入れる方法のほか、公募に向けた方針等について検討しております。民間事業者の公募に当たっては、公平性、競争性を確保し、適切に執行する必要がありますので、専門家の活用を含め引き続き検討を進めてまいります。

次に、産業プラザと産業交流施設のすみ分けに関してお答えをいたします。産業交流施設は、充実した航空ネットワークを有する羽田空港に近接する立地的特性を生かし、国内外の多様な企業との産業交流の促進や大田区の産業の力を国内外に発信する機能を担うなど、より広域的な視点による支援を展開してまいります。一方、産業プラザは、区内のものづくり中小企業のビジネス拡大の支援、経営の支援、企業と大学、研究機関との連携推進などの分野において地域に根差した支援を展開しており、今後もこうした機能を維持

拡大してまいります。また、両施設が効果的に連携し、互いの機能を最大限発揮できるような関係性の構築を目指します。

羽田空港跡地におけるクールジャパンやおもてなしエントランスについてのご質問ですが、日本を訪れる外国人については、平成25年に初めて1000万人を超えて以来、昨年27年には1973万人となり、2年でほぼ倍増という勢いでございます。これはビザの発行要件緩和や円安だけではなく、クールジャパンと言われる日本のすぐれた製品や食、アニメなどの魅力が海外の方々に高く評価されていることが背景にあると思われまます。日本の空の表玄関である羽田空港においても、クールジャパンの展開は効果の高い土地利用になるものと考えており、訪日外国人に向けて日本の魅力を発信する取り組みを想定しております。経済産業省はクールジャパンの一環として、日本が誇るすぐれた地方産品を海外に発信するプロジェクトThe Wonder500を推進しておりますが、大田区の物産もここに5点選ばれており、こうした逸品の紹介も考えられます。クールジャパンの対象はゲーム、アニメといったコンテンツ、ファッション、産品、日本食、伝統文化、デザイン、さらにはロボットなどハイテク製品にまで範囲が広がっております。羽田空港跡地では、どのような分野での展開がふさわしいのか様々な可能性はあると思っておりますが、具体的には、今後、民間事業者からの提案を踏まえて決めてまいりたいと考えております。

次に、川瀬巴水作品とともに文化資産の発信と誘客策の検討及び跡地の観光に関するご質問ですが、川瀬巴水の作品は日本的な美しい風景を叙情豊かに表現しており、議員ご指摘のとおり国内外で高い評価を得ております。来年度は区制70周年を記念して企画展を予定しております。その後も区民をはじめ、多くの皆様に鑑賞していただけますよう、郷土博物館以外の施設での作品展も検討してまいります。このような巴水の発信とともに、馬込文士村などの文化資産の価値や魅力ある情報を積極的に発信して、訪日外国人を含む来訪者の回遊性をさらに高められるよう取り組んでまいりたいと思っております。また、跡地におけます今後の進め方ですが、地域や空港の歴史に関する資源の有効活用と各種情報の発信はプロジェクトの一つとして位置づけておりますので、今後、大田区の魅力ある観光資源となるよう検討してまいりたいと思っております。

新空港線整備に向けたご質問ですが、新空港線は、区が30年にわたって取り組んできた重要課題の一つであり、その実現は区の悲願であります。この間、羽田空港の再国際化が進展する中で、羽田空港跡地が国家戦略特区の区域計画に位置づけられるなど、空港跡地の戦略的地位は高まり、交通アクセスの確保は重要となっております。区民の利便性の向上や区の発展のみならず、羽田空港跡地を世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点として活気ある場所にしていくためにも、新空港線整備は必要不可欠な事業であります。答申

を前にした2月8日に、高野豊島区長や松本和光市長とともに石井国土交通大臣に要望してまいりました。本年の要望書は、昨年8区に加え、新たに5区と埼玉県3市の首長にも賛同していただき、計17区市町の連名となりました。石井国土交通大臣も新空港線の重要性について十分に認識なされており、石井大臣から皆様の熱い思いは受け止めますとの発言がありました。新空港線整備は沿線自治体の期待も大きく、その計画の深化も十分に図られており、来る答申に期待を強くしているところでございます。今後も、国、東京都と連携を強化しながら確実に実現させてまいります。

次に、公共施設の数値目標に関するご質問でございますが、区には、現在570を超える公共施設があり、今後、更新時期を迎える施設が数多くございます。こうした更新に際しては、地域の公共施設の状況や行政需要等に配慮し、複合化や多機能化、民間活力の導入など様々な手法を取り入れ、施設数や延べ床面積における総量抑制を図ってまいりたいと考えております。数値目標につきましては、将来の人口推計や人口構成を捉えて、現在取りまとめを行っております公共施設適正配置方針の中で検討してまいります。

次に、公共施設の整備費の削減に関するご質問ですが、改築に当たりましては、複合化や多機能化、施設や設備の効率化を図るとともに環境にも配慮した整備を行い、建設コストやランニングコストの削減に努めてまいります。構造物としての評価をした上で長寿命化が可能な施設につきましては、積極的に長寿命化工事を取り入れることで、施設整備費の抑制と平準化を図りたいと考えております。また、施設機能や規模によってはPFIやPPPの導入の可能性についても検討するなど、様々な角度から機能更新と費用の抑制に取り組んでまいります。

学校施設の複合化への検討体制のご質問でございますが、今後は学校施設も地域活動の拠点としていくため、地域の実情等を踏まえながら、余剰容積等を活用した複合化の可能性についても検討する必要があると考えております。検討に当たりましては、区長部局が教育委員会と十分に連携しながら、学校施設としての良好な教育環境の整備を前提に各学校の特徴も踏まえつつ、教育環境の向上に資する機能を置き込むなど、様々な角度から対応してまいります。可燃ごみ収集業務の委託に関する区の考え方についてお答えいたします。区は急速な人口構成の変化への的確に対応し、安定的で継続的な事業運営に向けて、可燃ごみの収集業務の委託方針を決定いたしました。これにより区が直接担っていく業務を明確にし、新たな区民サービスの拡充を目指してまいります。あわせて、集積所の美化への積極的な指導により、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、国際都市おたにふさわしいまちの美観を目指してまいります。

次に、大森清掃事務所の改築当時の状況でございますが、平成20年度に耐震診断でE

ランクと判定され、危険な状態が判明いたしました。そのため、平成31年度までの用途指定に基づき早急に建て替えをいたしました。改築に際しましては、屋上太陽光発電や壁面緑化等の環境に配慮した施設整備を実施いたしましたところでございます。

蒲田清掃事務所の立地についてでございますが、議員ご指摘のとおり、駅前道路に面しております。蒲田駅から約300メートルという利便性及び利用価値の高い土地であると認識をしております。清掃事業を行っていく上においては、蒲田清掃事務所周辺は清掃車の待機場所が限られており、早急な解決手段を講ずる必要があると考えております。

次に、清掃関連施設の今後の計画についてでございますが、清掃事業所と清掃事務所の一体化による効率的な作業体制を目指し、東京二十三区清掃一部事務組合が所有する多摩川清掃工場敷地内に（仮称）多摩川清掃事務所を新たに建設してまいりたいと考えております。これにより蒲田清掃事務所の収集事務は、（仮称）多摩川清掃事務所へ移転し、指導業務のみ、引き続き蒲田清掃事務所を拠点とする予定でございます。蒲田清掃事務所の今後につきましては、業務移転を契機とし、様々な課題解決に向けて公共施設の適正配置を踏まえ、早急に鋭意検討してまいります。私からは以上でございます。

## ▶津村教育長

私からは、学校改築並びに学校図書館に関するご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、学校改築に関して公共施設整備計画（後期）で定めている年2校の改築ペースを増やしていく考えはあるかのご質問でございますが、学校施設の改築につきましては、平成27年度から公共施設整備計画（後期）等に定める年2校の改築に着手しております。平成28年度におきましては、新たに東調布第三小学校、赤松小学校の改築を予定しており全8校について改築の計画、工事等を進める予定でございます。今後の学校整備につきましては、現在策定中の（仮称）大田区公共施設適正配置方針素案におきましては、建て替え長寿命化の併用により年2校の改築ペースを見直すとしております。今後この方針が確定した場合には、実施体制の整備を含め施設整備のあり方の検討を進めてまいります。

次に、これまでの改築校の整備の優先順位の基準、考え方についてのご質問でございます。改築校の整備順位に関しましては、区立小中学校の老朽度を把握し、その中から特に老朽度が高い10校を平成23年度に選定いたしました。その学校については、建物の健全



性を示す耐力度点数で並べかえ、順位づけを行っております。さらに、具体的な改築年次の決定に際しましては、大田区公共施設整備計画（後期）にお示ししているように、順位づけした学校の過去の大規模修繕の実績や合築施設の可能性、改築の工法等を検討し、毎年の改築着手校を選定してまいりました。

次に、学校図書館に関して、まず現状についてのご質問ですが、学校図書館につきましては、司書教諭を12学級以上必置という法令の規定を超えてほぼ全校に配置するとともに、PTAや学校支援地域本部、地域ボランティアによる支援をいただいで運営してまいりました。例えば本の読み聞かせやブックトーク等の啓発活動をはじめ、書架の整理や本の修復等、図書管理に関してご協力をいただいております。また、今年度からは、区内全小中学校に区立図書館指定管理者の司書により年間70時間の支援を実施しており、学校図書館の利用の促進と児童・生徒の読書活動の推進に努めているところでございますが、司書教諭である教員の多忙さやPTA、地域ボランティアの活動状況に地域によって差があるため、学校図書館の運営にも課題があるのが現状でございます。次に、来年度配置予定の司書の役割と今後の学校図書館の充実についてのご質問です。（仮称）読書教育司書の役割は、学校図書館における教育活動の企画等を行う司書教諭の補助者としての役割を強化し、調べ学習など、授業における学習活動の支援などを行うとともに、区立図書館指定管理者地域ボランティアと学校をつなぐ役割も担ってまいります。また、司書の配置によって開室時間が拡大し、児童・生徒の自主的な利用を促進してまいりたいと考えております。さらに、読書習慣を身につけさせるための重要な時期である小学校学齢期の指導を充実させるため、各校の蔵書を毎年4%更新することを目標に、図書購入費用を34%増額いたします。今後とも児童・生徒がみずから必要な情報や知識が得られ、自主的な学習活動が展開できますよう、学校図書館の充実を努めてまいります。私からは以上でございます。